

IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会

WG

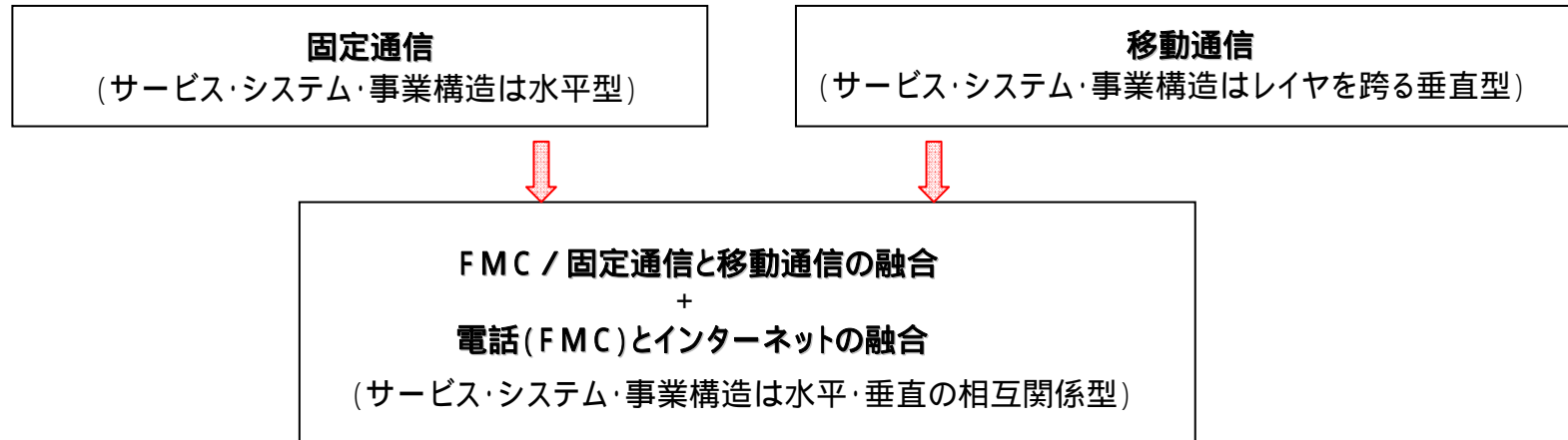
〔 F M C における電気通信番号の在り方についての意見 〕

平成17年10月25日
(社)テレコムサービス協会

． F M Cにおける電気通信番号付与の検討の視点

オールIP化による市場構造変化

サービス・システム・事業構造は < D A ~ N W ~ Platfom ~ A P L までのレイヤ構造 >
固定通信と移動通信の融合
電話とインターネットの融合



1 . D A ~ N W ~ Platfom ~ A P L までのレイヤ跨るサービス・システム・事業構造を踏まえた視点

利用者へのサービス提供に当たってPlatformレイヤ機能を担う事業者(I S P 等)との関わりが重要となる

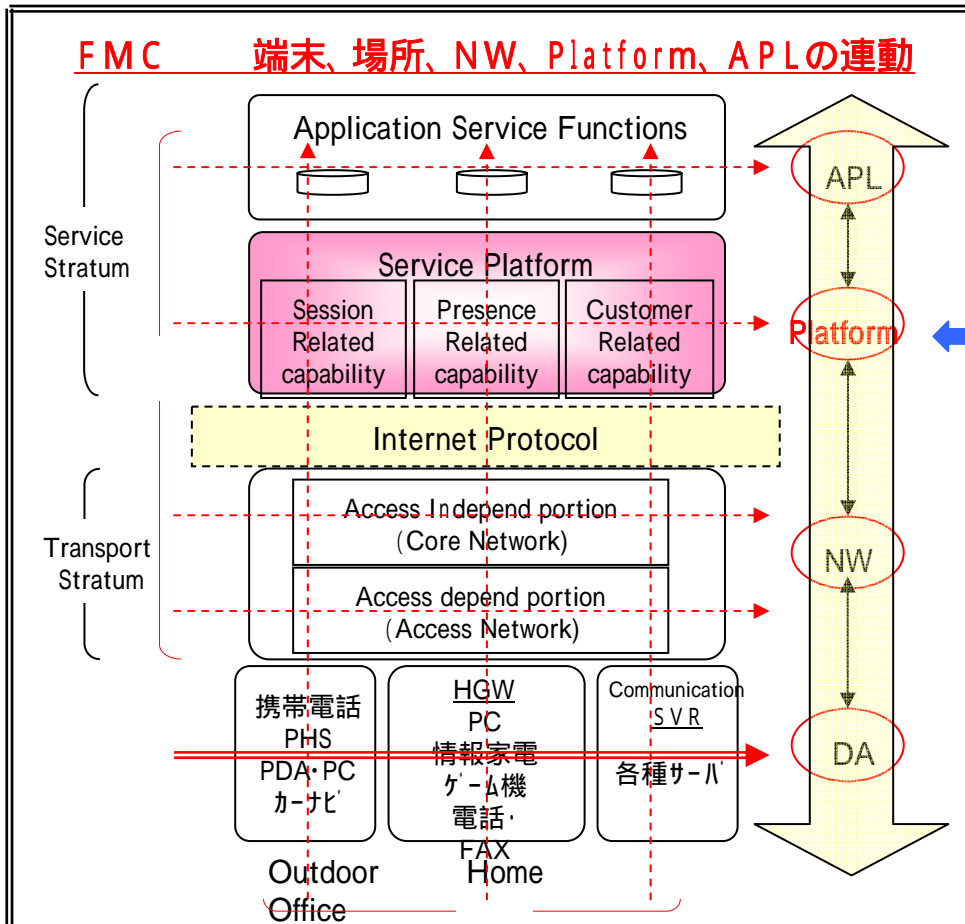
2 . 電話とインターネットの融合が進む中、相互接続・転送における番号等の変換に関わる視点

U P T の概念による転送 < 電気通信番号 電気通信番号 > 将来、IPアドレスも対象か
0 A B J 番号、050番号のSkype等への転送 ... < 電気通信番号 IPアドレス >
E N U M ソリューション < 電気通信番号 U R I (IPアドレス) >

今日まで、電気通信番号と提供サービスには一意性があったが、今後、電気通信番号は接続の手段であり、別途の手段で付加的なサービスをアドオンさせたり、選択させたりできるものと捉えるか

NGN(モデル)とFMCの関係から番号付与に当たって考慮すべき事項

番号付与に当たって考慮すべき事項



旧二種事業者(ISP)が担うPlatform機能

- インターネットの提供機能**
IPアドレスの付与管理(IPv4, IPv6 / Mobile IP)
ASとしての経路制御・運用管理
(インターネットの自律・分散・協調の原理)
インターネット(バックボーンはキャリアから調達)、IX接続、海外接続、
- アクセス回線提供機能**
ブロードバンド(BB)・ユビキタス(FMC)の利用環境を提供
(バンドル(卸)、または、アンバンドルで提供)
- ユーザサポート・管理機能**
利用者(ヒト、モノ)の登録・管理
呼接続手段(IPアドレス、SIP)
認証・課金・料金徴収・決済・権利保護等
サービスディレクトリー機能
コールセンター機能(端末、OS、APL、キャリアサービスなど
全問合わせに対処)
- 安心・安全確保の情報セキュリティ機能**
通信の秘密保持、個人情報の保護
不正アクセスやサイバーテロなどのインシデントへの対応
直接的に利用者対応できる役割を担う
- 多様で便利なサービス提供機能**
認証・課金・料金徴収を含めたASPサービス
ワンストップで提供

: FMC利用対象は多様。場所等の移動により、利用環境、利用端末も様々。同一端末を使うとは限らない。

: と連動した< DA ~ NW ~ Platform ~ APL >までのサービス・システム・事業者間の連動(垂直、且つ、水平的な連携)が要る。

- NW間相互接続、転送
- セッション、プレゼンス情報の転送・連携
- 利用者の認証・課金・決済機能の連携
- サービスディレクトリー(誰が運用するのか)
- End - EndのQosの確保
- コールセンター(切り分け、ワンストップ対応)

トリプルプレー、グランドスラムが有望視されているが、『FMCの新たな活用サービス創出』が必要。

FMCの利用と想定されるシステム概要

ワンナンバーでアクセス可能

ユーザからは1つのサービスアプリケーションとして使える

様々な通信手段間で転送可能

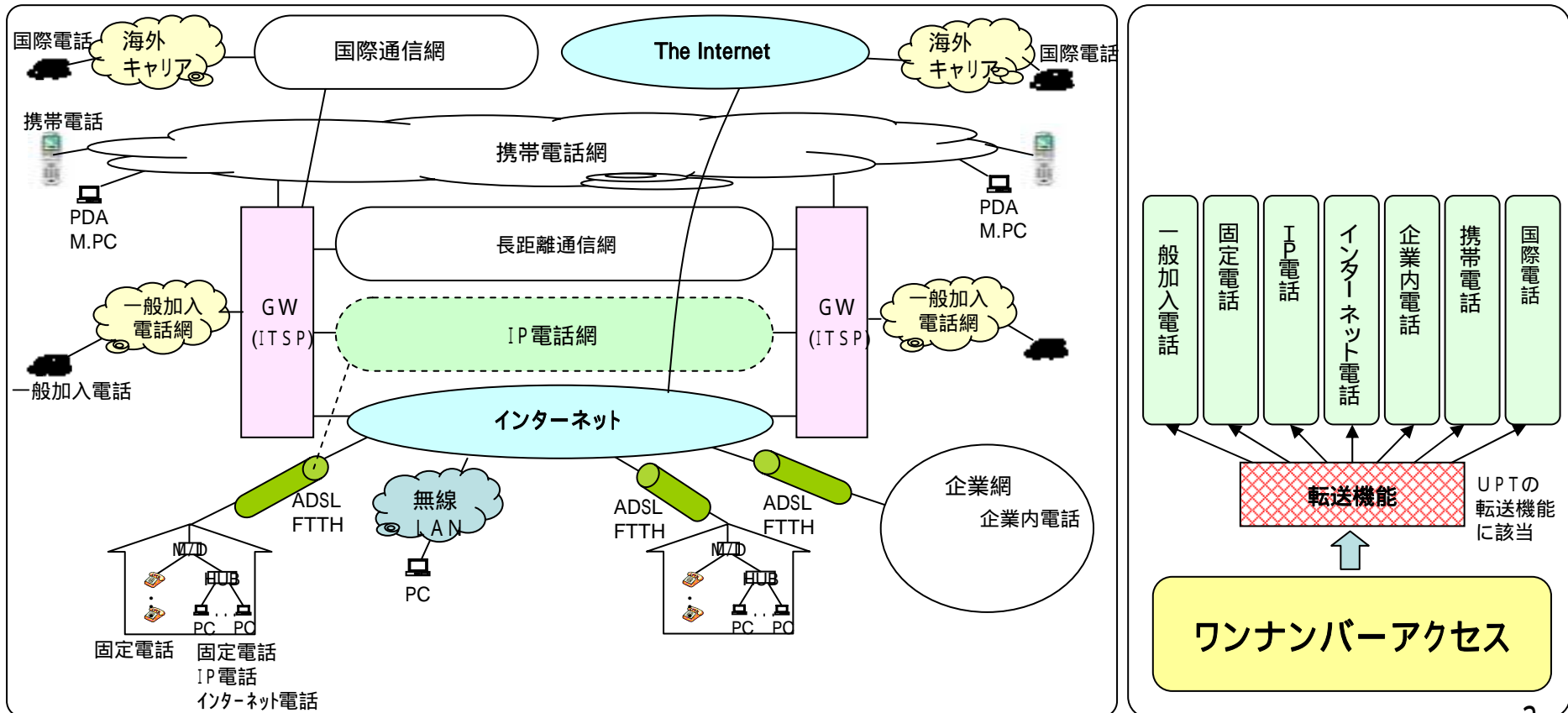
転送先、転送手段・条件は利用者毎に設定、随時変更可能

通話の途中でも網間を越えた転送が可能

音声通話の転送、ハンドオーバだけでなく、連動したアプリケーションのメディアの転送、ハンドオーバも可能

ユーザ情報、セッション情報、プレゼンス情報を共通ID等で管理することで実現

< 電話システム全体構成とワンナンバーアクセス化 >



・ FMCに係る電気通信番号についての意見（VoIP推進協議会の意見を反映）

〔意見1〕

FMCは、『場所固定の0ABJ番号』と『移動体または移動可能なものに付与する090、080、070番号（契約者に付与されている番号として認識されている）』のどちらにも跨るので、そのどちらでもない新規の番号で管理すべきである。

〔意見2〕

品質保証がないサービスについては、品質が保証されないサービスとして新たな番号を設けるべきである。

〔意見3〕

新たな電気通信番号を増やし続けても利用者はついていけない。
何処にいても携帯端末で通話するのであれば、090などの携帯電話の番号に統一すべきである。

〔意見4（課題）〕

使用するサービスによって通話料金に差がないことが理想であるが、困難な場合には携帯電話の国際ローミングと同様に、利便性が増す受信者が差額を負担すべきである。
今後、「ONE NUMBERでなくONE ID」、「電気通信番号ではなく電気通信識別名」と考えるのが妥当である。
既存の電話のみを利用している高齢者もいることから、ダイヤル方法等の変更は慎重に考えるべきである。

〔意見5（その他の意見）〕

この2～3年を想定したシステムと将来的なシステムでは、観点が異なることから様々な意見が寄せられた。
携帯／固定電話個々のネットワーク特有のサービスについても、FMC状況下では利用可能とすべきである。
トリプルプレイサービスは、FMCの有効なサービスの1つである。
特定の事業者のみのサービスになったり、日本国内だけのサービスにならないように、音声品質だけでなく、呼制御プログラムも含めた相互接続性をサービスの条件とすべきである。
網が切り替わった場合に、料金及び回線種別を発信者に通知する機能を付与すべきである。
各事業者のサービスの利用を可能（端末を変更することなく）とするために、端末インターフェースの標準化、インターフェースのオープン化をすべきである。
各ネットワークのプレゼンス情報を公表すべきである。
各メディアベースの網を融合したサービスを提供可能とするために、MVNOの提供を制度化すべきである。
各事業者のネットワークを経由した場合に、故障を迅速に切り分けるためのルール化を行うべきである。

・ FMCに係る電気通信番号についての意見（VoIP推進協議会の意見を反映）

〔意見6（インターネット電話への転送に関わる意見）〕

インターネット電話への転送は、「認めるべき」との意見が多い。

インターネット電話への接続は、ユーザニーズであるので認めるべきである。

但し、ユーザ（着信側）責任において転送を登録した場合に限定すべきである。

品質保証のできないサービスを認めることは疑問であるが、少なくともアナウンス等を入れ発信者側に通知すべきである。

逆に、アナウンスを流すと利用が制限されるので無い方がよいとの意見がある（コールセンター業務）。

転送時のトークに対して、発信者に課金される場合とされない場合の違いがあってはならない。